

**乳児から高校生までの方と65歳以上の方の
季節性インフルエンザ予防接種費用を
町が支援(全額助成)します**

1 助成対象者(鶴田町に住所がある方)

生後6ヶ月から小学生、中学生、高校生、65歳以上の方

(令和3年4月1日までに18歳になる方、65歳になる方を含む)

※満60歳以上の方で、厚生労働省令で定める機能障害がある方を含む。

[詳しくは主治医などにお問い合わせください。]

2 対象期間

令和2年10月1日(木)から令和3年1月31日(日)まで。

※ **多くの医療機関では、12月末までの予定となっておりますので、早めの接種をお願いします。**

(上記期間以外に接種された方は、全額自己負担となります)

3 町内の医療機関及び接種日時等

町内の医療機関	接種日時等
鶴田診療所 (22-2261)	事前に相談室又は電話で予約してください。 [予約開始日] 10月15日 木曜日より [接種実施日] 11月 2日 月曜日より
今岡医院 (22-2027) 【予約不要】	[接種日時] 月～土曜日 午前8時30分～12時00分 月・火・水・金曜日 午後2時30分～5時30分 ※接種対象者は、原則として就学児童以上の鶴田町民に限ります。 ただし、対象外(就学前児童・町外)の方でも当院受診歴のある方は接種可能です。 なくなり次第終了いたします。早めの接種をお願いします。
カククリニック (22-6884)	事前に外来窓口又は電話で予約してください。 [接種日時] 予約の際にお伝えします。
瓜田医院 (22-3232) 【予約不要】	[接種日時] 月曜日 午前 9時00分～12時00分 午後 2時00分～ 5時00分 火曜日 午前 8時30分～10時00分 ※接種対象者は、高校生・65歳以上の方です。

4 接種にかかる本人負担額 0円

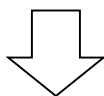
※ 町外の医療機関で接種された場合は、全額立て替えていただき、後日、役場健康保険課で手続きをしてください。(締切：令和3年3月末)
準備する書類等は、領収書(診療明細書も含む)、振込先通帳、印鑑です。

【裏面もご覧ください】

5 令和2年度 季節性インフルエンザワクチン接種の流れ

町内の医療機関で予防接種を受けますか

はい

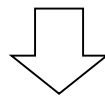


町内の医療機関で
予防接種を実施

会計は0円です。
町で負担します。

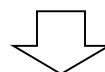


いいえ



町外の医療機関で予防接種を実施

〔接種料金の全額立替をお願いします。〕



健康保険課⑥番窓口で手続きしてください。

領収書(診療明細書含む)のコピー

振込先通帳

印鑑

を持参の上、申請してください。

なお、申請締切は令和3年3月末です。

※健康保険組合加入の方で、組合からの助成がある場合には申請時にお知らせください。

6 その他

保険証と診察券のある方は、接種日に必ずあわせてご持参ください。

予診票は、各医療機関で準備されているものをご利用ください。

《お問い合わせ・申請先》

鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1 鶴田町役場 健康保険課 健康長寿班

電話 0173-22-2111 (内線131~136)

インフルエンザ予防にできること



手を洗おう



消毒しよう



うがいをしよう



マスクをしよう